

平成 24 年度第 1 回疫学研究に関する審査検討会 議事要旨

日時：平成 24 年 8 月 2 日（木）13:00～15:30

場所：経済産業省別館 10 階 1038 会議

参加者：

検討委員：西間座長、有田委員、小幡委員、河原委員、崎田委員、祖父江委員、辻委員、
新美委員

事務局：環境保健部 佐藤部長

環境リスク評価室 戸田室長、林室長補佐、高野係長、植中係員

水・大気局総務課 横山係長、川端係長

参考人：環境省、独立行政法人国立環境研究所、日本エヌ・ユー・エス株式会社

議事内容

（１）座長選出

互選により、西間委員が座長に選出された。

（２）座長の代行・迅速審査の委員の選任

座長不在時の代行として、辻委員が選任された。

迅速審査の委員として、新美委員、祖父江委員が選任された。

（３）審査

微小粒子状物質等大気汚染物質による肺機能発達への影響調査

- ・事務局より研究体制の変更（委員の変更等）について説明。
- ・指摘事項はなく、適と判断された。

「ダイオキシン類をはじめとする化学物質の人への曝露量モニタリング調査」

- ・事務局より、本調査に係る既存資料の他機関（食品安全委員会及び徳島大学）への提供の目的、概要等について説明。
- ・資料提供にあたっては、データの連結不可能匿名化並びに研究目的及び資料の活用方法の明確化が必要との指摘があった。
- ・食品安全委員会への資料提供については、倫理的観点からの問題は特に認められず、適と判断された。
- ・徳島大学の資料提供については既存資料を利用した研究の内容、実施体制等について追加資料の提供を受けたうえで再審査を行うこととなった。
- ・なお、祖父江委員は、本研究の関係者であるため、審査には参加していない。

子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）

- ・コアセンター（国立環境研究所）より、福島ユニットセンターの調査地区の拡大等、

研究計画書等の追加、修正、変更点の説明が行われた。

- ・個人情報の削除を伴う調査協力の取りやめを行う場合、「個人情報」の範囲を限定するのではなく、個人を特定できない状態にすることを明確化すべきとの意見があった。
- ・福島における調査地域の拡大について、その科学的妥当性について議論があり、仮説検証を目的とした調査デザインを放射線被ばくの場合に適用することは困難と考えられる一方、万が一、高被ばく群においてオッズ比が非常に大きくなるような何らかの健康影響が現れた場合には、エコチル調査で収集されるデータを解析することによって、放射線被ばくによる影響を把握できる可能性があること、今後、低線量放射線被ばくによる人への健康影響に関する新たなバイオマーカーが開発された場合には、長期冷凍保存される血液等の生体試料を分析することによっても、健康影響を検討することが可能となること等について、追加説明を行った。
- ・今後、調査の実施に当たり、放射線影響の専門家の助言を受けるなど、科学的な意義のある調査となるよう努めるべき、とされた。
- ・倫理的観点からの問題は特に認められず、上記について対応する事を前提として、適と判断された。

以上